



2020年8月14日

各位

会社名 J B C Cホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 東上 征司
(コード番号 9889 東証第一部)
問合せ先 執行役員企画担当 岸本 肇
(TEL 03-5714-5171)

譲渡制限付株式としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2020年7月15日開催の取締役会において決議いたしました、譲渡制限付株式としての自己株式の処分について、本日払込手続が完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2020年8月14日	2020年8月14日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>107,900株</u>	当社普通株式 108,200株
(3) 処分価額	1株につき1,421円	1株につき1,421円
(4) 処分価額の総額	<u>153,325,900円</u>	153,752,200円
(5) 割当先	当社の取締役 2名 13,900株 当社の執行役員及び従業員 4名 1,700株 当社子会社の取締役(※1) 23名 41,400株 当社子会社の執行役員及び従業員 <u>117名 50,900株</u> ※1 子会社取締役には、当社取締役を兼務している者3名が含まれております。	当社の取締役 2名 13,900株 当社の執行役員及び従業員 4名 1,700株 当社子会社の取締役(※1) 23名 41,400株 当社子会社の執行役員及び従業員 118名 51,200株 ※1 子会社取締役には、当社取締役を兼務している者3名が含まれております。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

※ 2020年7月15日付「譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 変更の理由

割当予定先数及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち割当てを辞退した者計1名が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

本件による2021年3月期の業績予想の変更はありません。

以上